

# 滑川市農業委員会総会議事録

1. 会議の日時 令和6年6月6日(木) 午後3時から

2. 会議の場所 市役所本館3階大会議室

3. 会議に付した議案等

議案第8号 農地法第5条の規定による許可申請に関する件  
申請人 ●●●●

- ・農地等の利用の最適化の推進について
- ・農業者年金の加入促進について
- ・農業新聞の購読促進について

4. 委員の出欠

(出席農業委員・8名)

松井 滋樹、澤田 博行、中屋 作之、石原 忠則、江下 博、高橋 美彦、  
新村 剛、杉本 久美子

(出席推進委員・7名)

石黒 明、岩田 秀雄、浦田 弘、荒舘 正治、滝川 裕子、開田 豊一、  
伊藤 久義

(欠席委員・1名)

黒田 敏弘

5. 事務局(3名)

北野事務局長 大竹係長 村田主査

6. 会議の要旨

午後3時00分 開会

会 長 本日、黒田委員より欠席の届け出が出ております。  
それでは、総会の定足数に達しておりますので開会します。  
議事録署名委員に、澤田 博行委員、中屋 作之委員を指名します。  
これより議案審議に入ります。

会 長 議案第8号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件についてですが、この案件の地区担当は私ですので、職務代理に進行をお願いします。

職務代理 では、事務局より次の説明をお願いします。

事務局 (議案第8号1番について朗読及び説明)  
申請地は、●●●●から山側に入った農道に面し、●●●●に面する農地です。

申請地は、用途地域内(第1種中高層住居専用地域)の農地であることから、第3種農地と判断され、許可できるものと考えられます。

転用理由は、住宅分譲地です。

申請者は、●●●●で●●●●を営んでおります。この度、滑川市内で分譲地を販売することを計画し、候補地を探していたところ、申請地が商業施設や幹線道路に近く、かつ閑静で生活環境に優れ適地と判断し、関係者の同意を得ることができたことから、9区画の分譲地及び通路として整備することとして今回申請されたものです。

隣接地との境界にはコンクリート擁壁を設け、整地し、土砂の流出を防止します。雨水は、敷地内既存前面道路側溝へ放流します。汚水については、公共下水道に接続します。

職務代理 地区担当委員の補足説明をお願いします。

委 員 地図をご覧のとおり、ここは基盤整備が行われておりません。不整形な農地であり、数年前から田んぼが荒れており、私自身も気がかりな場所でありました。今回住宅分譲ということで転用には何ら問題はございません。

推進委員 今ほど説明のあった通り、現地は農耕放棄地となっております。宅地には適していると思います。水の便はそんなに不自由なところではありませんが、申請地については現在は耕作されていません。故に(転用について)特に問題ないと思います。

職務代理 この件に関しまして、ご意見ご質問ありませんでしょうか。  
(各委員から「異議なし」の発言あり)  
それでは、この案件は県へ進達することといたします。  
では、進行を会長へお返しします。

その他

- ・農地利用の最適化の推進の状況について
- ・農業者年金の加入促進について
- ・農業新聞の購読促進について

会 長            これで、審議は終了しました。

午後 3 時 10 分 閉会

上記の議事録が、正当であることの証としてここに署名をする。

令和    年    月    日

農業委員会会長

議事録署名委員

議事録署名委員